

介護保険サービス普及啓発事業

「訪問介護事業所」チラシの活用ポイント

チラシを説明する上でのポイント

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）などが、利用者の自宅を直接訪問し入浴、排泄、食事、服薬確認などの「身体介護」と、買い物、調理、掃除などの「生活援助」があります。利用者の「今ある力」を大切にして、「自立」「重度化予防」に繋げるため、自分で出来る部分、できない部分を明確にして援助していきます。住み慣れた我が家で、できる限り生活を継続したいと希望する方の在宅サービスです。

利用者さんにお伝えしてもらいたいこと

- ・ヘルパーは、利用者の方が住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう、現状出来ている家事等はそのまま続けていただき、出来なくなった部分を支援します。
- ・家政婦さんと異なるため、頼めることに制約があります。
- ・介護保険の訪問介護サービスでできないものについては、介護保険外サービス等の利用を検討してください。
- ・ヘルパーは、生活援助、身体介護を手段に、利用者の身体状況、生活状況、不安に思われていることを把握し、ケアマネジヤーや関係機関へ報告することで、情報の共有を行います。